

この報告では、戦後農政とその変遷の過程そのものではなく、それに対する農民の側の対応の諸相を、とくに村のはたした役割に注目しながら、とりあげることにはしたい。対象地は、山形県庄内地方である。

庄内地方の村は、有賀喜左衛門の「石神村」のような同族団を中心とする村とは異なり、竹内利美がとりあげた水稲単作地帯の「小農」の村である。そのような村においては、村の寄り合いにおける話し合いが決定的な力をもつ。この報告では、村の協議が農政との対応についても大きな役割をはたし、そしてこの対応の試みのなかで、みずからの性格を変えていっているという点に注目したい。

戦後農政を扱うとなればまず農地改革である。しかし庄内地方では、農地改革は昭和初期の小作争議と自作農創設との継続性をみないでは理解することができない。そこでも村が大きな役割をはたす。そうして、全国でもまれなほど徹底的な改革を実現する。かつての、手作り地主、自作、小作からなる村は、自作農の村として再編成され、戦後生産力発展をになうことになる。その典型事例として、酒田市北平田地区をとりあげる。

しかしこの発展もやがて「曲がり角」に直面し、そこに農業基本法が制定され、「構造農政」が開始される。それへの対応として庄内の村が大きな役割を発揮したのは、「水稲集団栽培」においてであった。その展開過程において、やがて稲作機械化一貫体系が形成される。その結果として、それまで「無償労働組織」などといわれた村は大きく性格を変え、個別農家の自立性は著しく高まってゆく。事例としては、酒田市上中村をとりあげる。

水稲単作村にとって「減反」政策は大きなショックであった。そのなかで、村と農協が力を発揮して、生協との提携による米産直を実現し、それを地域の環境を守る運動にまで展開させたのは、遊佐町の事例であった。さらに「転作」政策へ、しかもその割当面積も拡大されていって、水稲作以外への本格的取り組みが必要になってくる。鶴岡市安丹では、村ぐるみで枝豆生産にとりくみ、主産地としての地位を確立するにいたっている。

これらの村を場とする共同は、しかしながら、個別農家にとって利益になる限りでの共同であって、そのように判断されなくなれば当然に解体してゆくという性格のものである。かつての村の共同とは性格を異にする点に注意しなければならない。しかも転作の強化もあって、蔬菜のハウス栽培や花卉栽培などが盛んになると、女性のはたす役割が大きくなり、発言権も増してゆく。

「無償労働組織」としての家の性格変化は、村のなかでの家の自立性の強化から家における各世代夫婦の独立性の強化をもたらしていたが、その動きは今や、家のなかでの個人の自立化を課題とするまでにいたっているのである。しかし、それがただちに家の解体を意味しない点が重要である。自立した諸個人が結び合って形成する家、それが「新農基法」下の農政にどう対応してゆくか。それが今後の課題である。